

最終 契約変更の内容

契約年月日	令和 6年 7月 29日
契約業者名	佐田建設 (株) さいたま支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区浅間町2丁目252番地
工事の名称	R4都幾川右岸葛袋築堤護岸他工事
工事場所	埼玉県東松山市葛袋地先
工事種別	一般土木
工事概要	築堤護岸工事 1式 築堤 375m 護岸237.9m 河川土工 1式 掘削 約50,900m <sup>3</sup> m <sup>2</sup> 盛土 約22,000m <sup>3</sup> 法面整形 約9,800m <sup>2</sup> 伐木除根 約26,000m <sup>2</sup> 矢板護岸工 237.9m 鋼矢板 (10H 7m) 硬質地盤クリア工法 25枚 鋼矢板 (10H 7.5m) 硬質地盤クリア工法 215枚 連節ブロック張り 2,584m <sup>2</sup> 張芝 5,720m <sup>2</sup> 根固めブロック据付 482個 付帯道路工 1式 砕石舗装 (天端、2,3号坂路) 約1,200 コンクリート舗装 (川表坂路) 約1,200m <sup>2</sup> 光ケーブル配管工 1式 構造物撤去 1式 仮設工 1式
工期 (自)	令和5年4月20日
工期 (至)	令和6年7月31日
変更前の契約金額	480,018,000円 (税込み)
変更金額	+ 113,300,000円 (税込み)
変更後の契約金額	593,318,000円 (税込み)

変更理由

1. 矢板護岸工  
地質調査の結果、当初想定していた土質条件に相違があったため、鋼矢板延長及び施工方法に変更が生じたため、矢板工を増工する。
2. 河川土工  
起工測量及び現地調査の結果、現地条件に変更が生じたことから、盛土工（ICT）を増工する。  
ICT施工協議の結果、ICTでの施工数量を増したことから、掘削工（ICT）及び盛土工（ICT）を増工する。
3. 根固め工  
修正設計の結果、矢板護岸の前面の先掘防止対策が必要となったため、根固めブロック工を増工する。
4. 仮設工  
試掘調査の結果、発掘調査の対象箇所となったことから、施工の取り止めが生じた。上記に伴い、工事用道路工 指定仮設を削除し、仮設工を減工する。
5. 構造物撤去工  
現地精査の結果、撤去物追加に伴い付属物撤去工及び構造物取り壊し工、運搬処理工を増工する。
6. 付属施設工  
現地精査の結果、河川管理上の安全対策として転落防止柵を設置することとなったため、防護柵工を追加し、付属施設工を増工する。
7. 法覆護岸工  
現地精査の結果、取り付け部の構造のに直しに伴い、コンクリートブロック工（連節ブロック張）を増工する。
8. 堤防養生工  
現地精査の結果、樹木伐採範囲の変更に伴い、伐木除根工を増工する。
9. 共通仮設費  
上記の施工数量変更に伴い、運搬費及び準備費を増工する。  
ICT施工の実施に伴い、必要経費の計上により技術管理費を増工する。
10. 工期は元設計とおりとする。